関係 各位

日本特別活動学会会長 長沼 豊

教職課程科目「特別活動の指導法」の実施状況と再課程認定への対応に関する 情報提供のお願い

このたび、本学会では『教職課程科目「特別活動の指導法」に関する研究集会』を 9 月 10 日 (日)に学習院大学で開催いたします。この研究集会は、添付の「開催案内」のとおり、教職課程カリキュラム改訂の全体像を確認し、教職課程科目「特別活動の指導法」のあり方を探り、教職課程の再課程認定に向けての準備の一助とすることを目的としています。

また、添付の「会長緊急アピール」のとおり、教職課程科目「特別活動の指導法」の2単位の堅持を広く訴えていく機会にしたいと願っています。

そこで、学会員はもとより大学等において教職課程に関わっている皆様から教職課程科目「特別活動の指導法」の現状と教職課程の再課程認定に向けての動向などの情報をいただき、その情報を研究集会で活用させていただきたいと考えています。

つきましては、特別活動の充実と発展のために下記により情報提供をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 期限 平成 29 年 8 月 25 日 (金) 必着
- 2 「特別活動の指導法」をご担当していない場合でも、貴校の状況について情報をご提供く ださい。
- 3 併せて、差支えのない範囲で「特別活動の指導法」のシラバスをご提供ください。
- 4 いただいた情報は、学会事務局で厳重に管理し、原則として学校別の情報は公表いたしません。また、情報提供者のお名前も公表いたしません。
- 5 集計結果は、HPでフィードバックさせていただきますのでご活用ください。
- 6 ご協力は次の方法でお願いします。
- (1)「情報提供シート」と「シラバス」を下記の送付先へ郵送、FAX、メールでお送りくだ さい。日本特別活動学会ホームページの「アンケート」からもご協力いただけます。
- (2)「情報提供シート」のデーターに直接ご記入いただいてファイルをメールでお送りいただ く場合は、日本特別活動学会ホームページから「情報提供シート」をダウンロードしてご 利用ください。

【送付先・問合せ先】 日本特別活動学会 事務局長 米津光治

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337 文教大学教育学部

電話:048-974-8811 (内線 2092) Fax:048-974-8953

メール: T0709354@koshigaya.bunkyo.ac.jp